**平成２３年（フ）第２２号**
新潟県佐渡市梅津2009番地２
破産者　市橋　正巳
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所佐渡支部

**平成２２年（フ）第１８１５号**
広島市南区大州２丁目13番８号
破産者　大鳳閣こと　福田　威雄
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第１２６号**
佐賀県唐津市和多田用尺２番29号　サニーハイツ北203号、申立時の住所佐賀県唐津市西旗町７番１号　寿楽荘
破産者　田中　久治
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

**平成２３年（フ）第７号**
鹿児島県霧島市国分敷根1257番地７
破産者　重久　隆一
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

**平成２３年（フ）第８２号**
北海道北見市幸町４丁目６番１―303号
破産者　小関　由隆
1　決定年月日　平成24年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

**平成２３年（フ）第１７７３号**
横浜市港北区新羽町1835番地２
破産者　八木　俊哉
1　決定年月日　平成24年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第３７２号**
神奈川県三浦市南下浦町上宮田2946番地　県営５―301
破産者　須田　秀明
1　決定年月日　平成24年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２３年（フ）第２４１号**
富山市呉羽町6405番地
破産者　荒井　光広
1　決定年月日　平成24年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第１６５４号**
京都市伏見区西柳町537番地の１　ルミエール中書島104号
破産者　岡　　一美
1　決定年月日　平成24年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２２年（フ）第３７８号**
神戸市長田区房王寺町１丁目７番14号、開始決定時の住所神戸市西区樫野台１丁目20番地の１
破産者　細目　直樹
1　決定年月日　平成24年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２３年（フ）第１１０号**
兵庫県明石市藤江1265番地の２、旧住所兵庫県明石市大久保町大窪1617番地の６
破産者　カネキチ青果こと　吉田　　等
1　決定年月日　平成24年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２３年（フ）第１７０号**
鳥取県鳥取市佐治町津無479番地
破産者　西尾　**隆**之
1　決定年月日　平成24年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第３００号**
愛媛県松山市永代町16番地４
破産者　山田文子こと　朴　　文子
1　決定年月日　平成24年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第４４６号**
高知県香南市野市町東野244番地20
破産者　上原　尚之
1　決定年月日　平成24年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

**平成２３年（フ）第５８号**
大分県豊後高田市加礼川2877番地
破産者　万里川勝博
1　決定年月日　平成24年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

**平成２３年（フ）第２７６号**
宮崎市広島１丁目14番４号　サカエコーポ202号、開始決定時の住所宮崎市船**塚**１丁目15番地１
破産者　川野　正智
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

**平成２３年（フ）第１３４号**
山口市黄金町１番20―1103号
破産者　岡本　貴之
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係